

災害時等人材派遣スキーム について

2022年7月28日作成
8月2日及び8月15日改定、
全国介護付きホーム協会事務局

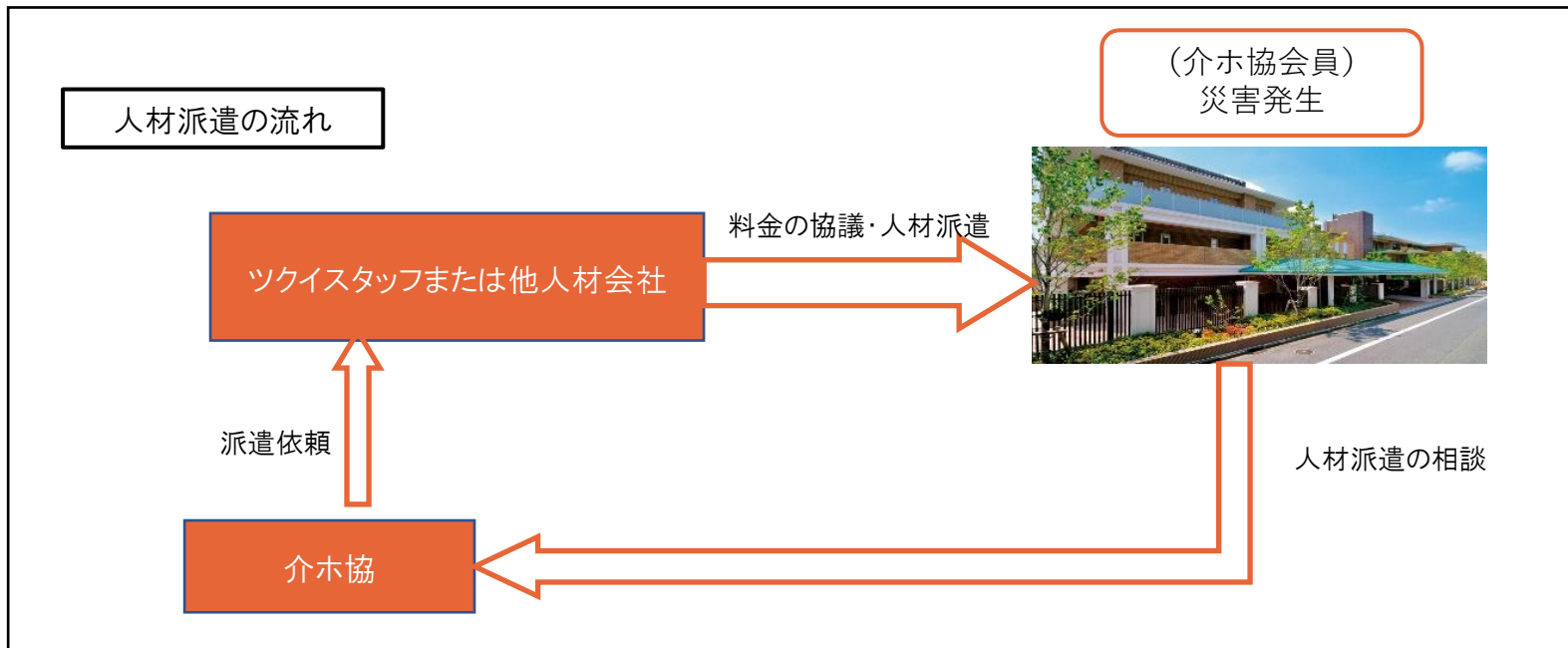
- 介ホ協では新たに会員の皆様向けに災害時等における「人材派遣スキーム」を新たに開始します。
(2022年7月開始)

【仕組みについて】

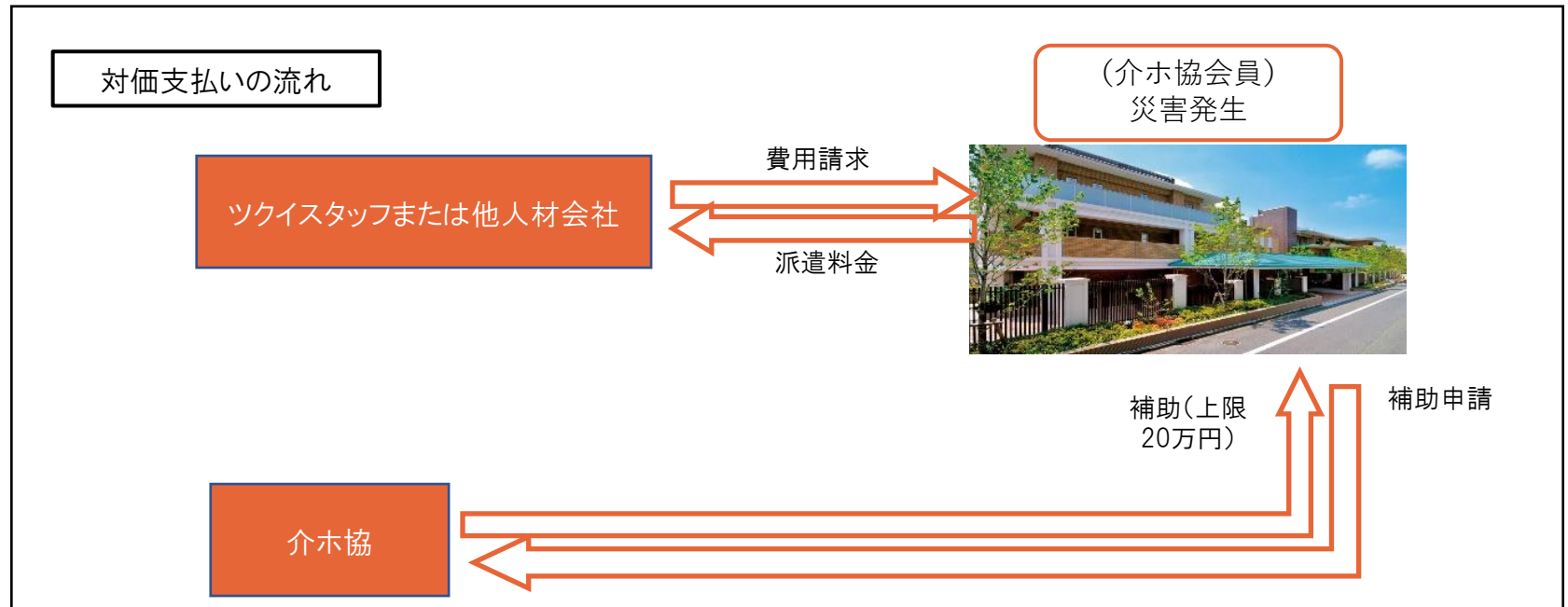
- ・感染症・自然災害等で事業所の人員が不足する場合に、協会経由で短期の派遣スタッフを依頼できます。

【メリット】

- ・全国展開する「株式会社ツクイスタッフ」及び「ツクイグループ」が提携している人材派遣会社を通じての求人であるため、全国から求人が可能です。
- ・人材派遣スタッフの交通・宿泊費について、協会から補助（年度（4月～3月）あたり1法人20万円を上限とします）を行うため、広域からの求人がしやすくなります。



- ・人材派遣契約は派遣会社と会員事業者間で直接締結し、協会は契約自体には関与いたしません。
- ・派遣料金については、各派遣会社と会員事業者とで協議の上、決定します。
- ・派遣に伴う付随的な費用（交通費、宿泊費に限定）について、1法人年間20万円を上限に協会から補助します。（事後申請、申請書式はホームページ（<https://www.kaigotsuki-home.or.jp/news/category/information/2022/2628>）に掲載）
- ・本事業とは別に、自治体等により（無料）人材派遣事業を行っている場合があります。（例：東京都）



【留意事項】

- ・対象の事業所は介護付きホーム（特定施設）に限ります。
- ・依頼書に記載の「出勤率」によってはご依頼をお受けできない場合があります。
- ・本スキームは必ず人材派遣スタッフを派遣することを保証するものではありません。
- ・事務局側（介ホ協・ツクイスタッフ社）の被災により、対応できない場合があります。
- ・法人内で応援体制を組めない場合にご利用ください。
- ・交通費、宿泊費の補助については各都道府県で実施される「サービス提供体制確保事業」等の公的な事業の補助を受けられる場合には、当協会ではお支払いいたしません。